

会 議 名	令和7年度第1回港区総合教育会議	
開 催 日 時	令和8年1月8日（木曜日）午後1時から午後1時50分まで	
開 催 場 所	区役所4階庁議室	
出 席 者	区長 教育委員会教育長 同 教育長職務代理者 同 委員 同 委員 同 委員 副区長 副区長 子ども家庭支援部長 子ども家庭支援部相談支援担当課長 教育委員会事務局教育推進部長 同 学校教育部長 同 教育推進部教育長室長 同 学校教育部教育指導担当課長	清 家 愛 新 宮 弘 章 田 谷 克 裕 山 内 慶 太 中 村 博 鈴 木 令 奈 大 澤 鉄 也 浦 田 幹 男 中 島 博 子 坪 井 清 徳 佐々木 貴 浩 茂 木 英 雄 若 杉 健 次 清 水 浩 和
事 務 局	総務部長 総務部総務課長	湯 川 康 生 山 越 恒 慶
傍 聴 者	なし	
会 議 次 第	1 開 会 2 区長挨拶 3 教育長挨拶 4 協議事項 誰一人取り残さない教育の推進（いじめ防止・不登校支援） 5 その他 6 閉 会	
配 付 資 料	[席上配付] 資 料 1 いじめ防止・不登校支援の取組について 参考資料 1 令和6年度港区におけるいじめ・不登校調査の結果について	

会議の結果及び主要な発言

1 開会

区 長

ただいまから、令和7年度第1回港区総合教育会議を開会します。教育委員の皆様におかれましては、ご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。今年度も引き続き、総合教育会議を開会させていただきます。私と教育長、教育委員の皆さんとで、港区の子どもたちの教育環境の向上のために協議してまいりたいと思います。

この会議は、公開を原則としておりますので、あらかじめご了承ください。開会に当たりまして、私からご挨拶させていただきます。

2 区長挨拶

区 長

教育委員の皆さんには、日頃より港区の教育行政のために、大変ご尽力をいただき、本当にありがとうございます。

本日の総合教育会議は、「誰一人取り残さない教育の推進（いじめ防止・不登校支援）」ということをテーマに、教育委員の皆さんと意見交換させていただきます。

いじめの認知件数は、港区におきましては発生率は低いものの、全国的に非常に増加傾向にあり、憂慮すべき状況だと考えております。また、身体的攻撃や悪口などに加え、インターネットやSNSを通じた誹謗中傷や嫌がらせなども問題となっております。

また、不登校児童・生徒数につきましても、生活リズムの乱れ、学校生活への意欲の低下などを要因として、全国的に増加しており、個々の状況に応じた適切な支援が求められております。

こうした課題に、区と教育委員会に加え、家庭・学校・地域と一体となって取り組んでいく必要があると思っております。

港区では、昨年4月に、「学びの多様化学校 Minato School」を開設いたしました。私自身も視察に行っていました。通っている生徒たちが、生き生きとしていて、生徒たちは他の中学校とは異なる教育課程の中で、自分が周りに貢献できる役割を考えること、また友人とのコミュニケーションに取り組んで、チャレンジ意欲や個性・能力を伸ばしていく、そうした効果が生まれております。

また、昨年9月1日には、社会全体で子どもの人権を守り、全ての子どもが安全・安心と幸せを実感できる、国際都市・港区を実現するために、「港区こどもまんなか宣言」を行いました。

人はそれぞれに個性を持って生まれ、そしてその個性を伸ばし、自分らしく生きていく権利を当然に有しております。また、自らの考えを発信するだけでなく、他者の個性や考えに対する寛容さを持ち、互いに尊重し合いながら生きていくことで、共生社会を実現し、個人と社会のウェルビーイングを向上させることができると考えております。

次世代を担う港区の子どもたちが、それぞれの進度、個性に合った教育、フリースクールなど多様な学びの支援、また関係機関との連携による、一人ひとりに寄り添った適切な支援を受けることができるように、今後も区は、教育委員会と積極的に連携していきたく思っております。

本日は教育委員の皆さんのお考えを伺い、今後の港区の教育行政の一層の推進につなげてまいりたいと考えております。限られた時間とはなりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 教育長挨拶

教育長

清家愛港区長におかれましては、日頃から港区の教育行政に多大なご支援をいただき、ありがとうございます。

さて、本日の総合教育会議のテーマは「誰一人取り残さない教育の推進（いじめ防止・不登校支援）」です。

後ほど資料に基づいて説明させていただきますが、教育委員会及び各幼稚園、小・中学校においては、誰一人取り残さない教育の推進に向けて様々な取組を行っております。いじめ防止に関する主な取組としては、小・中学校全ての学級で年3回以上「SNSの扱い方を含むいじめに関する授業」の実施などを行っております。

また、タブレット端末から子ども家庭支援センターの「みなと子ども相談ネット」など、関係機関の相談窓口へつながる仕組みを整え、児童・生徒がいつでも相談ができる環境を整備しております。

不登校児童・生徒、保護者への支援に関する主な取組としては、先ほど区長の挨拶にもありましたが、昨年4月に「学びの多様化学校 Minato School」を開設し、不登校生徒に応じたキャリア教育に重点を置いた教育課程を編成し、指導を実施しております。

また、学校復帰をする適応指導教室（つばさ教室）の設置や、不登校児童・生徒の保護者の悩みや不安に寄り添った支援を行うための相談会や懇談会を開催しております。いじめの防止や不登校支援など、誰一人取り残さない教育の推進に向けて、これまでも区長部局をはじめ、関係機関と教育委員会が連携して取組を進めております。

引き続き、港区の子どもたちが、安心して生活を送ることができるよう、また、将来への希望を持つことができるよう、本日は区長部局と教育委員会において、本日のテーマに関する効果的な施策が展開できるよう、課題意識を共有し、連携を確認する場としたと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

4 協議事項

誰一人取り残さない教育の推進（いじめ防止・不登校支援）

区 長

それでは早速ですが、本日は「誰一人取り残さない教育の推進（いじめ防止・不登校支援）」をテーマとさせていただきます。まず、説明員から資料を説明します。

教育指導担当
課長

（資料説明）

区 長

それでは、田谷委員に伺います。田谷委員におかれましては、PTA会長や青少年委員としても活動いただきました立場から、「地域住民の見守り体制」について、お考えを伺います。

田谷教育長
職務代理者

やはり、地域における見守りが最も大切であると考えております。昨年11月に、学校の周年行事が開催されました。私も教育委員を拝命して以降、何度も各学校の周年行事等に出席させていただいております。

近年、周年行事が一層盛り上がっている背景には、いくつか理由があると思いますが、その一つとして、現在の地区制度のもと、学校を核として地域全体をまとめていこうとする動きが、特にここ数年で強まっていることが挙げられます。

P T Aや保護者、地域の方々など、さまざまな関係者が学校を中心に関わることで、学校が地域の「芯」となっていると感じています。例えば、登校時に校長先生や日直・週番の児童が校門に立ち、「おはようございます」と挨拶を交わす。そうした日常の積み重ねから、地域のコミュニティが生まれ、見守り体制が自然と形づくられていくのだと思います。

私自身、小学校・中学校でP T A会長を務めていた際、ご近所の方から「毎朝、掃除をしながら子どもたちに声をかけている」「夕方の散歩の際にも、子どもたちに声をかけている」といったお話を伺ったことがあります。こうした日々の声掛けや関わりが、学校を中心として地域の方々を巻き込み、結果として子どもたちにとって最も身近で有効な見守りにつながっているのではないかと感じております。学校を核としつつ、P T Aや青少年委員の皆様など、多くの方が関わってくださっていることも、大きな力になっています。

また、「放課GO→」事業においては、職員の方々が17時、18時まで子どもたちを見守り、最寄りの交差点まで付き添ってくださっています。その際、預かっている子どもだけでなく、公園帰りや塾帰りの子どもたちにも目を配ってくださっており、港区における見守り体制は非常に良好に機能していると感じております。

このように、学校を中心とした見守りは、私たちにとっても見えやすく、取り組みやすい形であり、学校単位で進める取組は非常に有効であると考えています。

一方で、今後更に見守りを広げていくためには課題もあります。セミナーや講演会を開催しても、共働き世帯の増加などにより、保護者が参加できない場合も少なくありません。誰一人取り残すことなく、全ての家庭に同じ情報を届けるため、SNS等を活用しながら、学校もさまざまな工夫を重ね、あらゆる情報が全ての保護者、そして子どもたちに行き渡る仕組みづくりを進めています。こうした取組については、ぜひご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

また、区長のご挨拶にもありましたとおり、「学びの多様化学校 M i n a t o S c h o o l」や「港区こどもまんなか宣言」、フリースクールの整備などを通じて、さまざまな背景や特性を持つ子どもたちに対する見守りの意識が、保護者や子ども自身にも広がってきていると感じております。こうした取組については、今後もぜひ継続していただきたいと思っております。

区 長

田谷委員のおっしゃるとおり、共働き家庭が増加する中において、誰もが必要な情報を平等に共有できることは、非常に重要であると認識しております。引き続き、こうした情報が確実に届くよう、丁寧な情報発信に努めてまいります。

また、「見守り」という意識を地域全体に広げていけるよう、情報発信や取組を着実に進めるとともに、関係機関と十分に連携しながら、いじめ防止や不登校支援に引き続き

取り組んでまいります。日頃より地域で見守り活動を行っていただいている皆様に、改めて感謝申し上げます。

それでは次に、山内委員に伺います。

山内委員におかれましては、大学教授として教育分野の専門家、また学識経験者でいらっしゃるお立場から、「不登校の居場所づくり」について、お考えを伺います。

山内委員

不登校については、全国的に増加していることが広く知られています。例えば、児童を中心に診療する精神科医の間でも、その背景や要因についてさまざまな議論が行われています。いずれにしても、不登校となり、学校に居場所を見いだせなくなった子どもたちの孤独や孤立をいかに防ぐか、そのための環境を整えることが極めて重要です。

一方で、不登校の問題に取り組むに当たり、私たちが冷静に認識しておかなければならない点があります。それは、不登校は今後もさらに増えていく可能性があること、そして実は、対策を講じれば講じるほど、結果として不登校が増える側面もあり得るということです。こうした認識を踏まえた上で、取組や活動を進めていく必要があると考えます。

例えば、一昔前は「学校には何があっても行かなければならない」という価値観が一般的でした。そのため、現在であれば不登校になっていたかもしれない子どもたちの中にも、通い続けるうちに、結果として時間が解決し、学校生活に適應していった人たちが一定数いたと考えられます。背景には、人間関係の悩みや、入学当初の環境への不適應、学力面でのつまずきなど、さまざまな要因がありますが、それでも「通い続けることで乗り越えられた」ケースがあったのも事実です。

しかし現在は、学校を休みやすい環境が整ってきた一方で、もう少し通えば状況が好転したかもしれない段階で、学校に通えなくなってしまう生徒が少なからずいます。一度学校から足が遠のくと、たとえ学校以外に居場所があったとしても、再び学校に戻ることに心理的なハードルは、かえって高くなります。

その結果、本来であれば学校側の更なる関わりや工夫によって対応できた可能性のある生徒であっても、比較的早い段階で学校から離れてしまうケースが出始めているのではないかと、という点が一つの課題として考えられます。

もう一つ重要なのは、多様な個性が尊重され、それぞれが発揮されることです。学校には、さまざまな個性をもつ子どもたち一人ひとりが受け入れられ、その違いを前向きに楽しめるような環境づくりが求められます。

例えば現在、「学校でクラブ活動を行わなくてもよい」「地域でクラブ活動を担えばよい」という考え方が広がりつつあります。その結果、学校が授業だけを行う場になってしまう可能性があります。これまでであれば、勉強は得意でなくても、スポーツで活躍できるなど、学校の中で別の形で自分の価値を見いだせた子どもたちがいました。しかし、そうした場が減っていくことで、個性を発揮できる機会が限定されてしまうおそれがあります。課外活動が学校から地域へと移行していく流れの中で、学校の中に居場所を見つけにくい子どもが増えていく傾向は、今後更に強まるのではないかと考えられます。

さらに、現在、特に切実な課題となっているのが、スマートフォンやSNS、オンライ

ンゲームの影響です。これらの普及により、子どもたちの睡眠リズムは大きく乱れ、就寝や起床の時間が後ろ倒しになっています。不登校に関する各種調査を見ても、「朝起きられない」「生活リズムが乱れている」といった状況は非常に多く見られます。ほかに原因を抱えている子どもであっても、こうした生活リズムの乱れが重なり合うことで、結果として学校に通えなくなっているケースも少なくありません。

このように、学校を休みやすくなった環境の変化に加え、学校の在り方の変化やSNS等の影響が重なり、不登校は全体として増えやすい状況にあると言えます。そのため、不登校対策として居場所を確保することは非常に重要ですが、必要以上に居心地のよい環境を整えすぎると、かえって学校へ戻るきっかけを失ってしまう可能性もあります。不登校に至った理由は一人ひとり異なるため、それぞれの背景に応じて丁寧に支援しつつ、適切なタイミングで学校復帰につながる「きっかけ」や仕組みをどうつくるかが重要です。単に「居場所がある」「ここにいればよい」という状態にとどまってしまうと、問題の解決にはつながりません。

その意味で、先ほど田谷先生がお話しされていたように、「学校を地域の核とする」という視点、すなわち学校が子どもたちにとっての中心的な場であるという認識を忘れずに対応していくことが、極めて重要だと考えています。

区 長

ご指摘のとおり、不登校については、休みやすくなった環境の変化に加え、スマートフォンやSNS、オンラインゲームなどによる生活リズムの乱れといった要因があり、根本的な理由が存在すると考えております。

その中で、学校を核としながら、どのように学校への復帰につなげていくかを改めて丁寧に確認していくことが、非常に重要であると認識しております。

令和6年度からは、スクールソーシャルワーカーの全校配置を行うとともに、タブレット端末を活用した面談を実施するなど、児童・生徒一人一人に寄り添った支援の充実を図ってまいりました。

また、本年度は「学びの多様化学校 Minato School」を開設し、フリースクールや関係機関、生活指導主任の先生方が情報を共有する研修会も実施してきたところです。

今後も、子どもたち一人ひとりの状況に寄り添い、多様な学びを支える港区を目指し、フリースクールや関係機関との更なる連携を進めることで、子どもたちの学びの保障の充実を図ってまいりたいと考えております。

あわせて、家庭の生活環境が乱れ、食事が十分に取れなくなるなどの状況に陥った場合には、居場所を確保し、再び社会へとつなぎ直していくことが重要です。こうした子どもたちを見守り、支えていく体制を、区長部局と教育委員会が連携しながら、社会全体の責務としてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

山内委員

ソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、学校の担任や教員、更にはフリースクールでの支援など、関係者との間で良好なコミュニケーションが取れるかどうか重要です。そのため、日頃からの関係づくりが非常に大切です。

区 長

次に、中村委員に伺います。

中村委員におかれましては、弁護士として、人権擁護委員や学校法律相談の相談員も務めていただいている立場から、「情報モラル教育」について、お考えを伺います。

中村委員

情報モラル教育については、いじめ防止や不登校支援とも深く関係していると考えています。こうした観点から見ると、いじめの実態として、資料に示されているとおり、いじめの態様の中では「悪口や嫌なことを言われる」が圧倒的に多くなっています。この中には、SNSが関係しているケースも相当数含まれているのではないかと思います。

データ上では、「ネット関連のいたずら」は4件とされており、特に5年生、6年生の件数は少なく見えます。しかし、最も多い「悪口や嫌なことを言われる」という項目の中には、直接言われる場合だけでなく、ネット上で言われたことも当然含まれていると考えられます。実際のところ、ネットが関与しているケースは、数字以上に多いのではないかと認識しております。

そのような観点から見ると、いじめの背景には、SNSの不適切な使い方が起因しているケースが少なくないと考えられます。したがって、その根底として、児童・生徒に対し、SNSの正しい使い方やマナーをしっかりと教育していく必要があると思います。一方で、不登校の要因を見ると、資料によれば、港区では小学校・中学校ともに「いじめ」を直接の要因とするものは見られません。しかし、「生活リズムの乱れ」や「学校生活に対する意欲の低下」といった要因が多く挙げられています。これらについても、その根本的な原因として、いじめとは直接関係しないものの、SNSの使い方が大きく影響しているケースが相当数含まれているのではないかと考えています。

例えば、SNSやオンラインコンテンツにのめり込み、夜遅くまで利用してしまうことで睡眠不足となり、朝起きられなくなる、あるいはその生活が習慣化することで学校への関心が薄れ、登校意欲が低下してしまうといった状況です。こうした実態も、不登校の要因の中に少なからず含まれているのではないかと認識しています。

こうした観点から見ても、児童・生徒がSNSの適切な使い方を身に付けなければ、不登校につながる可能性があるということは、十分に言えるのではないかと思います。SNSは、今の子どもたちにとって、ある意味で不可欠な存在となっており、日常生活の中で占める割合が大きくなっていることは否定できない事実です。そこで、SNSを利用するに当たって、何をしっかりと教えていかなければならないのかを考える必要があります。小学校からSNSを使い始めるのであればまだ分かりやすいのですが、現実には、どの家庭でも2歳、3歳頃からスマートフォンに触れている時代であり、保護者がごく自然に子どもに与えて使わせている状況があります。

そうした時代背景を踏まえると、まず重要なのは家庭での関わりだと思います。子どもにSNSやスマートフォンを使わせる際に、単なるおもちゃではないということ、親が責任をもって、小さいうちからきちんと伝えていくことが大切ではないでしょうか。その積み重ねがあつてこそ、子どもが学童期に入った段階で、学校や教員が改めて指導を行い、「SNSは簡単に使ってよいものではない」「単なる遊び道具ではない」という認識を深めていくことができるのだと思います。

一方で、学校でタブレットを活用していると、「どんどん使っていいということなのではないか」と誤解されることもあります。だからこそ、学校はなぜタブレットを使って

いるのか、その目的を児童・生徒にしっかり説明する必要があります。これは、子どもたちのおもちゃとして与えているものではなく、インターネットにつながるツールであるということ、特に個人が利用するSNSは全てインターネットと直結しているということを理解させなければなりません。

自分が発信した言葉や行動が、単なる遊びでは済まず、他者に迷惑をかけたり、傷つけたりすることにつながるという点は、人権教育の一環として捉えることができると思います。こうした基本的な認識を、根本から丁寧に教えていく必要があるのではないかと考えています。もちろん、現在の教育現場でもさまざまな取組が行われているとは思いますが、引き続き重要な課題として取り組んでいく必要があると感じています。

私自身、港区の人権擁護委員を十数年務めてまいりました。学校現場において、主に小学生を対象とした啓発活動である人権の花運動や人権作文など、さまざまな取組に関わってきた経験から、現場で人権教育が行われていることは十分承知しておりますし、道徳の授業においても、人権感覚を見直すための教育が実践されていることは理解しています。

ただ、現状を見てみると、それだけではまだ十分とは言えないのではないかと感じています。

今後は、保護者も一緒になって学べる機会を増やしていくことで、学校・保護者・子どもが三者一体となり、「SNSとはこういうものなのだ」「単なるおもちゃではないのだ」という意識を育て、気付きを促していくことが重要ではないでしょうか。そのような学びの機会を、少しでも多く設けていただきたいと考えています。人権擁護委員を務めていた当時、港区内の私立学校から依頼を受け、人権擁護委員としてお話をしたことがあります。その際、弁護士としての経験も踏まえて話してほしいという要望があり、人権擁護委員5～6名で学校に伺いました。

当日は、生徒だけでなく保護者の方々も参加され、全体で400～500人ほどの規模だったと記憶しています。その後、特に保護者の方々から多くの感想文が寄せられました。「こうした機会をぜひもっと増やしてほしい」「自分が子どもに対して、あまりにも安易に携帯電話を与え過ぎていたことを初めて自覚し、深く反省した」といった内容が多く、大変印象に残っています。

やはり、このような学びの機会は非常に重要だと感じます。保護者も、子どもを思うあまり、安易にスマートフォンを買い与えてしまうことがあります。その際の認識が甘くなっているという実態は、確かにあると思います。

私はよく、「あなたがメールやSNSに書いたたった一言は、自分が拡散しようとしなくても、誰かによって拡散されてしまう可能性がある」と伝えていきます。現に、学校での暴力行為を撮影した動画が出回る事例も見られます。仲間内で共有していたものが、誰か、あるいは誰かの保護者の目に触れ、「これは放置してはいけない。いじめに当たる」と判断され、結果的に拡散されるきっかけになったのではないかと思います。

このように、情報は自分の意図しない形で広がってしまうという現実を、しっかりと伝えた上で、正しい使い方を徹底していくことが重要です。それは中学校や小学校に限らず、場合によっては幼稚園でも必要な視点だと思います。実際、幼稚園児であってもスマートフォンを使う時代ですから、なおさら強くその必要性を感じています。

区 長

ご指摘のとおり、SNSの適切な使い方については、幼少期から保護者とともに身に付けていくことが非常に重要であると考えております。今後は、教育委員会とも連携を図りながら、更なる充実を図ってまいりたいと思います。

諸外国を見ても、オーストラリアなどでは社会全体として非常に厳しい規制が行われており、こうした動きについては、日本においても現実と真剣に向き合いながら検討していくべき課題だと考えています。

子どもたちの実態を見ている、「むしろ規制してもらった方がありがたい」と感じている部分もあるのではないかと思います。そうした声も踏まえ、現状をしっかりと把握しながら、政策を進めていければと考えております。

また、人権感覚の向上については、各学校において東京都の人権教育プログラムを活用した、教科横断的な取組が行われているところです。区としても、教育委員会と連携しながら、教職員および保護者の人権意識の向上に、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

先日、人権擁護委員の方とお話しした際には、学校現場において保護者を巻き込んだ形で人権教育の啓発を進めてほしいというご要望もありました。SNSの扱い方などもテーマの一つとしながら、人権啓発の取組を更に広げていければと考えております。

次に、鈴木委員に伺います。

鈴木委員におかれましては、保護者の立場から、「SNA（スペシャルニーズアシスタント）を含めた配慮を要する子どもへのフォロー体制」について、お考えを伺います。

鈴木委員

区が、いじめ問題や不登校問題への支援に加え、さまざまな子ども、また配慮を要する子どもへの支援策としてSNA（スペシャルニーズアシスタント）を配置していることは、大変ありがたいことだと感じています。

今年度、いくつかの幼稚園・小学校・中学校を視察してまいりました。校内別室指導なども非常に充実しており、一人ひとりの特性に応じて、「何がその子にとってよいか」「どのような関わりがあれば落ち着くのか」といった点について、丁寧なフォローが行われていました。

昨年11月にお台場学園港陽小学校を訪問した際には、SNA（スペシャルニーズアシスタント）の方がおり、その支援の様子を拝見しました。教員が全体に説明している場面では、暗い表情で教科書を追うこともなく、先生を見ることもできず、うつむきがちに授業を受けていた子どもがいました。

しかし、個別学習の時間に入り、ほかの子どもたちがそれぞれタブレットでグループワークを行ったり、一人で考えたりしている中で、その子どもにSNA（スペシャルニーズアシスタント）の方が寄り添い、会話を始めた瞬間、目を輝かせながら生き生きと話し始めました。おそらく、自分の疑問を安心して伝えられる相手であり、その説明を理解できる状況だったからこそ、笑顔でやり取りができていたのだと思います。その様子が非常に印象的で、この施策の意義を強く実感した瞬間でした。

教育の多様化が進み、子どもや保護者の背景も多様化する中で、教員の皆さんは多くの役割と業務を担っています。そうした中で、専門性を持つ方が特性のある子どもにしっかりと寄り添い、その子の良さを引き出す支援を行うことで、ほかの子どもたちも落ち

着いて授業を受けることができ、教員も全体を見渡しながらか授業に集中できる環境が整っていると感じました。結果として、授業全体のバランスが非常によく取られていると思います。

このような取組は、教員の働き方改革の観点からも大きな意味を持つと考えます。可能であれば、どの学校にもこうした専門性のある人材を配置し、より多くの子どもに丁寧に向き合える体制を整えていくことが重要ではないでしょうか。保護者にとっても、こうした支援体制があることで、安心して子どもを学校に送り出すことができると思います。ぜひ今後とも、引き続き力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

区 長

ありがとうございます。学校現場におけるSNA（スペシャルニーズアシスタント）の意義についてお話いただき、その様子が具体的に思い浮かびました。専門性を持つ人材が、個々の子どもたちの良さを引き出すことで、周囲の子どもたちが落ち着き、教員が授業に集中できるなど、全体のバランスが保たれているのだと感じます。

それぞれの子どもへのニーズに応じたSNA（スペシャルニーズアシスタント）の体制については、今後も引き続き、より一層充実させていきたいと考えております。

また、学校と家庭が連携しながら、子ども一人ひとりの成長をしっかりと促していけるよう、支援してまいりたいと思います。

これまでの意見交換を踏まえ、ほかにご意見等はございますか。

山内委員

SNSに限らず、スマートフォンやネットゲーム、オンラインゲームへの依存については、いずれも望ましい状態ではないと考えています。だからこそ、保護者に対して、いかに早い段階で啓発を行っていくかが重要です。そもそも子どもは、セルフコントロール能力が十分に備わっていません。対人関係において、どこまでを自分でコントロールすべきかという力も、発達段階に応じて徐々に身に付いていくものです。そのような中で、いきなりオンラインゲームという世界に直面することは、子どもにとって非常に難しい環境であると言えます。

さらに、精神医学的な観点から見ると、こうした状況の中で、いわゆるアディクション（依存）が生じやすくなります。加えて、スマートフォンのゲーム自体が依存を引き起こすように設計されている側面もあります。そのため、「上手に使う」という以前に、「どのように距離を置くか」「どのように自制するか」という視点が、子どもにとっては非常に重要になります。その意味でも、スマートフォンやオンラインゲームの危険性について、保護者にどれだけ丁寧に、分かりやすく説明していけるかが、特に問われていると感じています。

また、AIの存在についても考える必要があります。安易にAIに頼ってしまったり、子どもの遊び相手として使わせてしまったりすることについても、注意が必要です。

さらに付け加えると、SNSには攻撃的な表現が多く見られる一方、ChatGPTなどのAIは常に心地よい反応を返してくれます。その結果、その中間にある人と人とのやり取りが失われがちになります。だからこそ、子どもたちには、リアルな体験を通じて、コミュニケーションの力を育てていくことが重要です。

そのような観点から、教育の場において改めて「リアルなコミュニケーションの重要性」を見直し、教育の中にしっかりと位置付けていく必要があるのではないかと考えて

	います。
区 長	教育の現場こそ、こうしたリアルなコミュニケーションが重要だと感じます。また、保護者に対しても、オンラインゲームやSNSの危険性について、早い段階から啓発できる仕組みを、保育園や幼稚園、児童館などの場で検討していく必要があると思いました。
中村委員	私の発言の補足です。小さい頃から家庭における情報モラル教育に力を入れていくべきだというお話をしましたが、保護者の中には、自身に十分な知識がなかったり、どのように子どもに教えればよいのか分からなかったりする方も多いと思います。 子育て世代の保護者を対象とした広報誌に掲載されている区主催の事業や、そうした事業に集まる保護者を対象に講座を開くことで、問題意識を持つきっかけにもなるのではないのでしょうか。 また、保護者自身も、小さな子どもにスマートフォンを与えてよいのか悩んでいるケースが多いと思います。そうした悩みを講座の中で相談し、共有できるような機会を、ぜひ設けていただきたいと考えています。
区 長	ぜひそういった形で進めていけるようにしたいと思います。
田谷教育長 職務代理者	最近では、幼児を連れた保護者が子どもを静かにさせるために携帯電話を渡し、音楽やゲームを使う場面が増えていきます。やむを得ない場面もあるとは思いますが、抱っこしてあやせば泣き止むのではないかと感じており、もう少し望ましい対応の仕方があるのではないかと考えています。 また、私自身もそうですが、夜寝る前にSNSやYouTubeを見てしまい、その結果、眠れなくなってしまうことがあります。こうした点にも気をつけなければならないと感じています。 他自治体に行政視察で伺った際、比較的新しく設立されたeスポーツ関連の組織を視察しました。そこでは、レーシングカーのゲームなどを活用した取組を進めており、定期的に大会をオンラインではなく対面で開催しているとのことでした。 相手はオンラインでも十分参加できるにもかかわらず、なぜ対面で実施するのかを伺ったところ、引きこもり対策につながるのではないかと考えているとの説明がありました。私は少なからず驚きましたが、「会場に来なければ大会に参加できない」という形にすることで、引きこもりや不登校の傾向にある子どもたちを昼間の時間帯に外へ促す取組を試行錯誤しながら行っている、という話を聞きました。 この話を通じて、オンラインゲームの新たな有効活用の一つであると感じました。先ほども申し上げましたが、学校が地域の核となっていることから、そうした学校を中心に、対面での参加を前提とした形で活用していくことも重要ではないかと考えています。 教育委員会においても、コロナ禍の時期には定例会や臨時会を、いずれもオンラインで実施しました。通常の議事については円滑に議論することができましたが、互いの表情を見ながらのコミュニケーションや、ちょっとした合間の会話の中から議事に関する新

	<p>たなアイデアが生まれるといった点は、失われてしまったように感じています。</p>
<p>区 長</p> <p>鈴木委員</p>	<p>対面で行うことは本当に重要だと思いますし、今回の仕掛けも大変興味深いと感じています。</p> <p>体内リズムを整え、しっかりと眠り、きちんと食事をとるといった、当たり前の生活を取り戻していくことが、子どもたちにとって非常に重要だと思います。そのためにも、学校現場や不登校の子どもたちへの支援について、しっかりとケアしていきたいと考えております。</p> <p>子どもたちはまだ自分の感情を十分にコントロールできない場合があります。そのため、親から一定の制限を設けられていることも多いと思います。例えば我が家では、携帯電話は1時間使用すると自動的に操作できなくなる設定にしています。このように、親が「自分の家庭ではこうする」というルールを明確に定め、たとえ「ほかの家では無制限に使っている」と言われたとしても、それはその家庭のルールであり、自分の家には自分の家のルールがあるのだと、きちんと伝えることが大切だと考えています。それぞれの家庭が責任を持ってルールを定め、子どもに示していくことが重要だと思います。</p> <p>私自身、海外に留学した際、日本よりも家庭のルールが厳しいと感じた経験があります。ほかの家庭では許されているからと、夜に一緒に遊びに行きたいと言っても、「あの家庭にはあの家庭の方針があり、我が家は認めない。我が家に滞在している限り、この時間帯の外出は絶対に禁止だ」とはっきり言われました。</p> <p>そのとき、日本よりも家庭のルールがしっかりしていると感じましたが、後になって振り返ると、それは非常にありがたいことだったと強く思っています。そこで自分の価値観の軸が形づくられていったからです。</p> <p>出産直後で情報があふれる中、何が正解なのかわからず悩んでいる保護者も多いと思います。だからこそ、それぞれの家庭が「我が家のルール」をきちんと作れるよう、先ほど中村委員がお話しされたような講座を開き、若い子どもを持つ保護者向けに情報共有を行うことが大切だと考えます。</p> <p>小さい頃から、「こうした行動にはこのようリスクがある」ということを丁寧に伝えていかなければならないと感じています。</p> <p>現在、大学生を対象にA Iに関する授業のサポートに入り、指導を行っていますが、「このルールの範囲内で作成しなさい」と伝えても、「A Iを使ってよいのですよね」と言って、平然と自分の意見とは異なる内容を書いてくる学生がいます。その場合には、「それはあなた自身の意見ではありませんね」と指摘し、単位を与えないという対応が大学では可能です。</p> <p>しかし、小学校や中学校では、同じような対応を取ることはできません。だからこそ、学校は「このルールの中で、こうしたことを行いましょう」という方針を、もっと明確に示してよいのではないかと思います。</p> <p>港区ではICT教育が大きく進んでいますが、それに伴い、「これだけのルールがあり、特にここまでは必ず守らなければならない」という点を、全面的に示していく必要があると考えます。多様性という言葉だけが先行し、「何でもよい」という受け止め方が広</p>

がってしまうと、秩序のない混乱した状況になりかねません。
そのためにも、それぞれの学校、そしてそれぞれの家庭が、きちんとした方針を持つことが大切ではないかと思えます。

区 長

ぜひ鈴木委員に、そうした啓発の授業を実施していただければありがたいと思います。本日は限られた時間の中で、委員の皆さまから大変貴重なご意見を数多く頂戴し、問題意識を共有することができました。大変有意義な会議となりましたこと、心より感謝申し上げます。

本日いただいたご意見につきましては、今後の新たな政策や施策の展開につなげてまいりたいと考えております。

今後は、区長部局と教育委員会がより一層連携し、本日挙げたさまざまな課題について、課題解決に向けて取り組んでまいりますので、引き続きよろしく申し上げます。

5 その他

(なし)

6 閉 会